

第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第43号 いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第44号 いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第45号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について
- 第 7 議案第46号 いちき串木野市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 予算議案第3号 令和6年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第 9 国特予算議案第3号 令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第10 介特予算議案第2号 令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第11 後特予算議案第2号 令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第47号 令和5年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第13 議案第48号 令和5年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第14 議案第49号 令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第15 議案第50号 令和5年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第16 議案第51号 令和5年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第17 議案第52号 令和5年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第18 議案第53号 令和5年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分について
- 第19 議案第54号 令和5年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について
- 第20 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第1号（9月2日）（月曜）

出席議員 14名

1番	田畑和彦君	10番	濱田尚君
2番	西田憲智君	11番	東育代君
3番	高木章次君	12番	竹之内勉君
4番	江口祥子君	13番	下迫田良信君
5番	吉留良三君	14番	原口政敏君
6番	松崎幹夫君	15番	福田清宏君
8番	（欠員）	16番	中里純人君
9番	大六野一美君		

欠席議員 1名

7番 田中和矢君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神藺敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	企画政策課長	山崎達治君
副	市長	出水喜三彦君	財政課長	長畑正博君
教	育	長相良一洋君	教育総務課長	吉永康彦君
総	務課	長岡田錦也君	消防長	下池裕美君

△開 会

○議長（中里純人君） これから令和6年第3回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る8月26日までに受理をした請願、陳情、要望書等は、お手元に配付した請願・陳情文書表及び陳情配付文書表のとおりです。なお、請願については、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった令和6年5月分及び6月分の例月出納検査の結果については、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中里純人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、田畑和彦議員、西田憲智議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（中里純人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から10月3日までの32日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から10月3日までの32日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第11

議案第42号～後特予算議案第2

○議長（中里純人君） 次に、日程第3、議案第42号から日程第11、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

議案の提案理由の前に、御報告をいたします。

まず、台風10号についてであります。

先月29日に襲来した台風10号は、当初の予想より進路が大きく西側に振れ、薩摩半島西岸を沿うように北上、薩摩川内市付近に上陸をいたしました。伊勢湾台風並みと言われるほど非常に強い勢力に発達しており、鹿児島県には暴風・波浪・高潮の特別警報が発せられ、本市にとっては大きな被害が予想される進路でもあり、最大級の警戒が求められるところでありました。

本市では、多くの倒木や土砂崩れによる通行止めのほか、広い範囲で長時間の停電が発生して、市民生活にも大きな影響を及ぼしたところでございます。

災害の激甚化、頻発化が指摘されている昨今、本市においても、いつ、どこで、どのような災害が発生するか予測がつかない状況にあり、改めて防災に対する市民意識を高めるとともに、危機管理体制の整備、防災力向上の必要性を再認識したところであります。

次に、神村学園、甲子園での活躍についてであります。

先月、甲子園球場で開催された第106回全国高等学校野球選手権大会において、鹿児島県代表として出場した本市の神村学園が、昨年につきベスト4、鹿児島県勢初の2年連続ベスト4の素晴らしい活躍を見せてくれました。

去年の夏から今年春の選抜、夏の甲子園と3期連続の甲子園出場を果たす中で、初戦から目の覚めるような快進撃を続けるとともに、準決勝の関東一校戦でも9回ツーアウトまで、まさにあと一步の大きな興奮と感動を覚える素晴らしい試合を展開してくれました。我々市民はもとより鹿児島県民にも、大きな夢と感動、勇気と元気を与えてくれました。

本市で努力を積み重ねてきた選手たちがユニフォームにいちき串木野市の看板を掲げながら躍動する姿は、まちの誇りであり、大きな喜びであります。心からの敬意と感謝を申し上げ、今後さらなる活躍を期待いたします。

それでは、議案の提案理由を申し上げます。

令和6年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号専決処分の承認を求めることについてであります。

令和6年度いちき串木野市一般会計において、物価高騰対策として、新たな住民税非課税世帯等や低所得の子育て世帯への給付を実施するに当たり、予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第43号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者証が廃止されるため、改正しようとするものであります。

議案第44号いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、児童手当の所得制限が撤廃されるため、改正しようとするものであります。

議案第45号鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正についてであります。

被保険者証が廃止されることに伴い、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正することについて協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号いちき串木野市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令の

施行に伴い、条文を整理しようとするものであります。

次に、予算議案第3号令和6年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億5,500万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を184億3,138万8,000円とするほか、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で市制施行20周年記念事業に係る経費の追加のほか、本年10月から指定金融機関の振込手数料が有償化されることに伴う公金取扱手数料の追加、令和5年度決算に伴う市債管理基金積立金及び公共施設整備等基金積立金の計上、外国人留学生支援事業費の追加であります。

3款民生費は、児童福祉費で本年10月からの制度拡充に伴う児童手当給付費の追加及び児童手当制度改正準備事業費の計上であります。また、生活保護費で、制度改正に伴う生活保護システム改修事業費の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で医療費の窓口無料化に伴うシステム改修に係る子ども医療費助成事業費の追加であります。

7款商工費は、総合イベント助成事業補助金の追加のほか、ホテルアクシアくしきの修繕助成事業費及び6次産業化推進事業費の追加であります。

8款土木費は、道路橋梁費で道路及び交通安全施設の維持補修費のほか、野元平江線等の道路改良に伴う工事請負費及び交付決定に伴う東海大橋の工事請負費の追加であります。また、河川費で維持補修費の追加、都市計画費で公園維持補修費の追加及び遊具更新を行う工事請負費の計上、住宅費で定住促進住宅に係る維持補修費の追加であります。

10款教育費は、教育総務費で薩摩スチューデント基金への積立金の追加であります。また、保健体育費で本市とサブタウン協定を締結しているフラワード鹿児島のユニフォームに市名を掲載するスポンサー広告事業費の計上であります。

11款災害復旧費は、6月の梅雨前線豪雨により被災した農業施設、林業施設及び道路河川等に係る災害復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

17款寄附金は、鹿児島プロフーズ株式会社からの寄附金の計上で、薩摩スチューデント基金への積立金に充当しようとするものであります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金等の追加であります。

19款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

20款諸収入は、総合体育館など5公共施設のネーミングライツ料の計上であります。

21款市債は、公園整備事業債の計上及び地方道路整備事業債等の追加であります。

第2条債務負担行為の補正は、市制施行20周年記念事業について、期間と限度額を定めるものであります。

第3条地方債の補正は、公園整備事業債の追加及び道路整備事業債など3事業債の限度額を変更するものであります。

次に、国特予算議案第3号令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億2,506万円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、8款諸支出金で国庫支出金等返還金の追加、歳入は、7款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第2号令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億503万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億3,100万8,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、7款諸支出金で国庫支出金等返還金の追加、歳入は、7款繰入金で一

般会計繰入金の追加、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ213万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億7,637万1,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で前年度被保険者保険料等の追加、3款諸支出金で一般会計繰入金返還金の計上、歳入は、4款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

以上で説明は終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

まず、議案第42号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第43号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号いちき串木野市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第3号令和6年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第3号令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、議案第42号を除き、お手元に配付した議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、議案第42号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号については委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論・採決に入ります。

議案第42号専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

△日程第12～日程第19

議案第47号～議案第54号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第12、議案第47号から日程第19、議案第54号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 本定例会に提案いたしました決算認定議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度一般会計及び特別会計の決算については、先に会計管理者から決算書の提出がありましたので、監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得るため提案するものであります。

令和5年度の我が国は、「新しい資本主義」の考えの下、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につなげる投資の促進に向けた取組を進めてきたところであります。

また、国においては、こども未来戦略を策定し、次元の異なる少子化対策を実現するため、これまでにない規模で切れ目のない子育て支援の充実を図ることとしております。

本市においても、人口減少・少子高齢化が進む将来を見据え、持続可能な地域社会を築いていくため、行財政改革を進めつつ、総合計画の基本方針に沿って重点的・効率的に施策を推進してまいりました。さらに、令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置づけ、これからの社会を担っていく子どもや若者を中心とした施策に重点的に取り組みました。

令和5年度の本市の主要事業としましては、国の無償化の対象とならない住民税課税世帯の0歳から2歳児までの保育料無償化を実施するなど、子育て

支援をより充実させたほか、イクボス企業応援助成金の支給や放課後児童健全育成事業利用料助成など、人口減少・少子化対策に取り組みました。

まちの魅力づくりについては、移住及び地元への定住・就業を促進するための薩摩スチューデント基金の創設や外国人留学生への学費等の支援などを実施しました。

また、近年、全国各地で頻発かつ激甚化している自然災害に対応するため、防災行政無線施設の更新へ向けた調査・設計を行ったほか、介護人材確保育成支援事業など、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

さらに、未来につながる投資の推進については、IT企業誘致推進事業により、MINATOよりあいオフィスへIT関連企業を誘致したほか、洋上風力発電調査・研究事業に取り組みました。

そのほか、エネルギー価格・物価高騰対策として水道料金の減額やLPガス料金の負担軽減支援に取り組むなど、市民生活の各面にわたる支援事業を実施し、おおむね所期の成果を収めた上で、令和5年度全ての会計において収支の均衡を保つことができました。

人口減少・少子高齢化が進む中、本市経済の状況は依然として厳しい状況にあることから、今後も厳しい財政運営が見込まれます。

今後の財政運営に当たりましては、これまで以上に事業の選択と集中を実践するとともに、社会変革を的確に捉え、国、県の動向等を見極めながら、官民一体となって対応する必要があります。市民の皆様への行政サービスを安定的に提供していくため、引き続き行財政改革を進め、持続可能な自治体として健全財政を堅持していく考えであります。今後とも、市議会並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

それでは、各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず、議案第47号令和5年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額181億2,214万9,280円、支出済額174億8,133万9,005円で、歳入歳出差

引額は6億4,081万275円となりますが、繰越明許費繰越額を差し引きますと、実質収支額は6億2,645万7,275円となります。

令和5年度の歳入決算額は、予算現額に対し7億6,293万8,720円の減、前年度と比較すると0.4%の減で、寄附金及び繰入金が増となった一方、国庫支出金、県支出金及び繰越金が減となっております。

歳出では、3億1,628万7,000円を翌年後に繰り越して、10億8,746万1,995円の不用額が生じ、歳出決算額は、前年度と比較すると399万2,457円の増であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費は、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する給付金等により扶助費が増となっております。投資的経費の普通建設事業費は、資源循環型畜産確立対策事業及び活動火山周辺地域防災営農対策事業の終了等により減となっております。

次に、議案第48号令和5年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額38億8,939万1,977円、支出済額38億4,211万1,447円で、歳入歳出差引額は4,728万530円となります。

令和5年度は、引き続き生活習慣病重症化予防対策や地区単位で特定検診受診率向上を目指す健康づくり事業を行うなど、保健事業に重点的に取り組み医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の収納率向上に努めております。

次に、議案第49号令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額39億6,627万9,876円、支出済額36億1,193万4,801円で、歳入歳出差引額は3億5,434万5,075円となります。

令和5年度は、引き続き介護予防・日常生活支援総合事業として、高齢者元気度アップポイント事業及びころばん体操などを行うとともに、在宅医療・介護の連携推進や生活支援コーディネーターの配置など、地域包括ケアシステムの構築を図る取組を実施しております。

次に、議案第50号令和5年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額 5 億 2,109 万 8,982 円、支出済額 5 億 1,896 万 4,182 円で、歳入歳出差引額は 213 万 4,800 円となります。

次に、企業会計の決算剰余金の処分について説明を申し上げます。

議案第 51 号令和 5 年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分については、決算により生じた剰余金を減債積立金に積み立てることについて、議案第 53 号令和 5 年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分については、決算により生じた剰余金を減債積立金に積み立てること及び資本金へ組み入れることについて、それぞれ地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、企業会計の決算認定について説明を申し上げます。

企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、議会の認定を得るため提案するものであります。

議案第 52 号令和 5 年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の収支状況は、収益的収支において、収益的収入額 6 億 4,219 万 2,235 円、収益的支出額 5 億 7,886 万 2,794 円、収支差引 6,332 万 9,441 円の当年度純利益を生じております。

資本的収支は、資本的収入額 2 億 7,238 万 9,871 円、資本的支出額 5 億 7,766 万 6,168 円で、収支差引 3 億 527 万 6,297 円の収入不足となり、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金をもって補填しました。

令和 5 年度は、平江、袴田地区等の配水管布設替工事及び薩摩渡瀬橋架け替えに伴う配水管移設工事などを実施しております。

次に、議案第 54 号令和 5 年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

下水道事業会計の収支状況は、収益的収支において、収益的収入額 5 億 6,111 万 8,879 円、収益的支出額 4 億 9,693 万 3,232 円、収支差引 6,418 万 5,647 円の当年度純利益を生じております。

資本的収支は、繰越資金を除く資本的収入額 1 億

4,766 万 8,210 円、資本的支出額 3 億 3,510 万 3,974 円で、収支差引 1 億 8,743 万 5,764 円の収入不足となり、この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金等をもって補填しました。

令和 5 年度は、串木野クリーンセンターのストックマネジメント計画に基づく建設工事や管路施設の調査点検業務委託などを実施しております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これより質疑に入ります。

まず、議案第 47 号令和 5 年度いちき串木野市一般会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 48 号令和 5 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 49 号令和 5 年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 50 号令和 5 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 51 号令和 5 年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 52 号令和 5 年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 53 号令和 5 年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号令和5年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここで、お諮りします。

ただいま議題となっている議案第47号から議案第54号までの議案8件については、議長及び竹之内勉監査委員を除く議員13名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号から議案第54号までの議案8件については、議長及び竹之内勉監査委員を除く議員13名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時49分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に決算審査特別委員会を開催し、決算審査特別委員会委員長に松崎幹夫議員が、副委員長に東育代議員が選任されましたので、報告いたします。

△日程第20 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（中里純人君） 次に、日程第20、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人で構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち市議会議員から選出する議員について、2人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員

の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中里純人君） ただいまの出席議員は14人です。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（中里純人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（中里純人君） 異状なしと認めます。念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番 田畑和彦 議員
2番 西田憲智 議員
3番 高木章次 議員
4番 江口祥子 議員
5番 吉留良三 議員
6番 松崎幹夫 議員
9番 大六野一美 議員
10番 濱田尚 議員
11番 東育代 議員
12番 竹之内勉 議員
13番 下迫田良信 議員
14番 原口政敏 議員
15番 福田清宏 議員
16番 中里純人 議員

○議長（中里純人君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中里純人君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に竹之内勉議員、下迫田良信議員を指名します。

両議員の立会いをお願いします。

〔開票・点検〕

○議長（中里純人君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

杉本尚喜候補 10票

柴立豊子候補 4票

以上のおりです。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午前11時01分